# 令和5年度 第1回江南市総合教育会議 会議録

開催年月日 令和5年7月21日(金)

場 所 江南市防災センター 災害対策本部会議室

 出席委員
 市
 長
 澤
 田
 和
 延

 教育長職務代理者
 岩
 田
 正
 武

 委員
 後
 藤
 鎭
 全

 委
 員
 藤
 田
 佐知子

 委
 員
 山
 田
 茂
 美

会議に出席した事務局職員

企画部長 平松幸夫

 秘書政策課長
 梶 田 博 志

 秘書政策課主幹
 田 中 元 規

教育部長 松本朋彦

教育課長 茶 原 健 二

教育課管理指導主事 石原香蔵

 教育課主幹
 源 内 隆 哲

 学校給食課長
 仙 田 隆 志

生涯学習課長 藤田明恵

スポーツ推進課長中村雄一こども未来部長坪内俊宣

こども政策課長 間宮 徹

傍聴者数 0名

議 題・江南市の教育に関する大綱について

\_\_\_\_\_\_

### 午後1時30分 開会

#### <企画部長>

お時間となりましたので、ただいまより「令和5年度 第1回 江南市総合教育会議」を開会いたします。

この会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第1条の4第1項の規 定に基づき、本市の教育に資するため設置するもので、市長と教育委員会が十分な 意思の疎通を図り、本市の教育に係る課題やあるべき姿を共有し、連携して教育行政に取り組むものでございます。

それでは、開会に当たりまして、澤田市長よりご挨拶を申し上げます。

#### <市長あいさつ>

皆さんこんにちは。澤田でございます。

本日は、大変お忙しい中、「令和5年度 第1回 江南市総合教育会議」に御出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、3年以上にわたり、猛威を振るっておりました、新型コロナウイルス感染症ですが、感染症対策など市民の方々のご尽力により感染状況が一定の落ち着きをみせ、学校行事もコロナ禍以前に近い形で開催がされております。

そのような中、4月には、江南市の南玄関にふさわしい賑(にぎ)わいと、安心して 住み続けられるまちの交流施設として布袋駅東複合公共施設トコ・トコ・ラボがオー プンいたしました。

教育委員の皆さま方にもご審議を重ねていただきました図書館につきましては、幅 広い世代、かつ、多く方々に利用され、生涯学習施設の中心的な役割を担(にな)って おります。

また、令和7年9月の供用開始を目指して、新学校給食 センターの事業者選定が 行われており、民間事業者との パートナーシップのもと、安心で安全な給食システ ムの 構築を目指してまいりたいと考えています。

この総合教育会議は、首長と教育委員会が連携して教育行政の推進を図ることを目的とする会議であります。

本日の会議でございますが、「江南市の教育に関する大綱」について、協議をして まいります。

教育委員会の皆様には、それぞれの立場から率直なご意見をいただくことをお願い いたしまして、私からのあいさつとさせていただきます。

#### <企画部長>

ありがとうございました。本日の出席者につきましては、お手元の名簿と配席図を もって代えさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。では、ここ からの進行は、本会議の招集者でございます澤田市長にお願いをいたします。

#### <市長>

それでは、議事を進めてまいりたいと思います。

本日の議題「江南市の教育に関する大綱について」でございます。

この大綱につきましては、平成27年に私が市長に就任してから、この総合教育会議の場において、教育委員の皆さまの意見をお聞きしながら、28年3月に最初の教育大綱を策定し、その後、令和元年7月に改訂をしたところでございます。この大綱について、あらためて説明させていただきますが、「地方教育行政の組織及び運営に関

する法律」第1条の3において、「地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に 規定する基本的な方針を参酌(さんしゃく)し、その地域の実情に応じ、当該地方公共 団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする」 としています。

今年、市長に再任したところでございますが、私の公約でもありますKビジョン3や第6次江南市総合計画を踏まえて、新たな視点をとりいれて大綱を改定することになりました。

教育委員の皆さまからは、忌憚(きたん)のない意見を伺いまして、参考にさせていただきながら、新たな大綱としていきたいと考えていますのでよろしくお願いします。 それでは、この大綱(案)について教育課長から、説明をしてもらいます。説明は 柱ごとに行い、教育委員の皆さまからご意見、ご質問をいただきたいと思います。

それでは説明をお願いします。

## <教育課長>

資料1の「江南市の教育に関する大綱」について、ご説明いたします。

お手元に配付をさせて頂きました「江南市の教育に関する大綱(案)」は、令和元年度に策定しました大綱を元に、改定案を作成しており、網掛けしている箇所が令和元年度から修正している部分となります。

それでは、1ページをお願いします。

Iはじめに、でございます。2段落目をご覧ください。「その後、4年が経過し、令和元年7月に教育大綱を改定し、取り組みを進めてきましたが、さらに4年が経過したことから、事業の進展とともに、新たな視点をもって、このたび教育大綱を改定しました。」という文章に修正しました。

その下、1根拠法令及び期間でございますが、市長の任期に合わせ、この教育大綱の期間を令和5年度から令和8年度に修正しました。

次に、2改定にあたっての考え方でございます。3段落目をご覧ください。教育大綱は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、中長期的な目標や施策の根本となる方針を定めるものであることから、江南市のまちづくりの指針である総合計画に即するものとします。

はねていただきまして、2ページをお願いいたします。

Ⅱ 教育大綱でございます。

この教育大綱は、基本方針と重点施策で構成し、基本方針は、柱1から柱5まであり、柱1から柱2までが教育課、学校給食課、柱3が生涯学習課とスポーツ推進課、柱4が生涯学習課、柱5がこども政策課の分野となっており、総合計画の柱を、基本方針としています。

3ページをお願いします。

重点施策では、総合計画に加え、市長の公約であるKビジョン3からの施策についても勘案して記載をしています。

それでは、各柱の重点施策についてご説明いたします。

「柱1 地域に開かれた快適で安全な学校づくりの推進」に対応する施策としまして、「①、コミュニティ・スクール事業の推進」についてでございます。

児童・生徒の教育の充実のために、コミュニティ・スクール事業を継続し、学校と 地域が一体となり、開かれた学校づくりを推進します。

次に、「②、環境に配慮した学校施設の整備、充実」についてです。

学校施設の温室効果ガス 排出量 及び 維持管理費を縮減するため、校舎 照明設備のLED化を推進するとともに、老朽化した校舎等の改修を行い、学校施設の整備、充実を図ります。

次に、「③、特別支援学級等支援職員などの市費による学校職員配置の充実」についてでございます。

特別支援学級及び通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒に対する 支援を充実するため、特別支援学級等支援職員の増員を図るとともに、他の学校職員 についても実情に応じ、適正な配置を推進します。

次に、「④、ICTを活用した教育環境の整備、充実」についてでございます。

デジタル教科書の本格的な普及を見据え、教職員のICT活用指導力の向上を図るとともに、児童生徒の能動的な学習への参加や理解の促進、思考力や表現力等を育む教育活動を支援するため、

ICT機器及び通信環境のさらなる整備を推進します。

はねていただきまして、4ページをお願いいたします。

「⑤安心・安全な給食の提供」についてでございます。

新学校給食センターの令和7年9月 供用開始を目指し、事業を進捗(しんちょく) させるとともに、アレルギー代替食(だいたいしょく)の提供など 食物アレルギー対応を行うにあたり、各学校と連携し、安全に児童・生徒に配膳できる体制を構築します。また、有機農産物を活用したオーガニック給食の提供を目指します。

柱1は以上でございます。

### <市長>

説明が終わりました。柱1につきまして、ご意見ご質問がございましたら、ご発言をお願いします。

#### <岩田委員>

ただいま教育課長より詳しく説明いただきまして、重点施策が明確に定められ、取り組んでいく目標・方針がよく分かりました。

また、時代に沿った練りに練られた大綱だということで、柱1を見させていただきました。

さて、ここで2点、意見を入れて質問させていただきます。

まず柱1の③について、特にここ数年、特別支援学級に入級をする、希望する児童 生徒が増加傾向にあって、それに合わせて学級数も増加しています。

県立の特別支援学校はもう定数がいっぱいで、なかなか入れないということも聞い

ている中で、市が担うべき特別支援学級が重要になってきていると感じています。

希望者が非常に多い特別支援学級ですが、これは保護者の理解が進み、地域や保護者から学校が高い信頼を得て、ぜひ地域の学校にお願いをしたいという要望が高まっているからだと思います。

特に障害が認められることに対しては、きめ細やかな配慮が必要であり、一人一人に応じた学びを保障するためには、特別支援学級と支援職員等の確保と適正な配置が必要となってまいります。

市からの応援や支援がないとなかなか特別支援学級も成立していかないというのが現状です。そこで、ここ数年の特別支援学級の在籍者が本当に増えているのかどうかや支援職員等の人数の状況について教えていただきたいと思います。

各学校からは、支援職員等の増員の要望が多いと聞いています。今後どのような人 員配置を進めていかれるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

もう1点よろしいですか。④のですね、ICTについてお願いをします。

ここに書いてありますように、デジタル教科書の普及ということが書いてありますが、学校ではデジタル教科書で授業が行われて、情報機器の活用が益々進められていくと思います。

また今は、校内での生成AIを利用する教育活動は行わないとしておりますが、近い将来、生成AIの普及により、自分の考えをまとめてくれる時代もやってくるだろうと思われます。

このような時代を見据えると、教職員のICT活用指導力の向上を図るということは 喫緊の課題であり、またICTの環境を整えることも必須の条件になってくるだろうと 思います。

各学校の通信環境がここ2、3年飛躍的に向上し、とても使いやすくなっているという声を聞いております。一つ確認をしたいと思いますが、子供たちが毎日使用しているタブレットは、今や鉛筆やノートと同じ必須アイテムになりつつあって、令和時代の学校のスタンダードになるだろうと思います。

そのタブレットがここ数年で更新時期を迎えると聞いております。使いやすい、そ ういうタブレットの導入・更新について、方針や時期の状況を教えていただければと 思います。お願いいたします。

#### <教育課長>

特別支援学級のクラス数でございますが、令和元年と今年度データがありますのでご説明させていただきますと、小学校中学校合わせまして、令和元年は45クラスで187人、令和5年度は54クラスで247名と、5年間で9クラス、60人増加しております。

委員がおっしゃる通り、学校からの要望が非常に大きいということで、江南市教育委員会として、支援員の配置について年々増加をしております。支援員については、令和元年は23人、令和5年度は34人、この5年間で11人増員しております。

今後でございますが、何人増員するということは申し上げられませんが、重点的に 支援について推進していきたいと考えております。 タブレット端末の更新につきましては、現在クローム・ブックを使っておりまして、 この0Sのセキュリティポリシーが、令和9年6月までとなっておりますことから、令和 8年度中に更新していきたいと考えております。

また金額につきましては、約7500台の端末を最初に導入した時は1台が4万5000円でしたが、物価高騰などを考慮して5万円とした場合、3億7500万強の費用となり、非常に高額なことから国の補助制度を活用できればと考えておりますが、もし補助制度がなければ、リース契約になると考えております。

先日開催いたしました尾張部都市教育長会議でも議題になりましたが、やはり国の補助制度の状況がはっきりしないことで、どこの自治体もどのような方針でいくのかについて非常に困っているような現状がございました。

いずれにいたしましても、端末を更新しない選択肢はありませんので、しっかりと 対応してまいります。

#### <岩田委員>

特別支援学校支援職員の増員が計画的に進められ、適正な配置が行われるように努力していただけるというお話をいただきましてありがとうございました。

また、ICT機器の価値はますます進んでまいりますが、子供たちが機器に使われるのではなく機器を使いこなしていく、そういう能力を求められると思います。

この時代に生きるたくましい児童生徒が育成されるよう期待しております。

## <藤田委員>

新学校給食センターについて質問します。2年前に新学校給食センターに見学通路 をというお話をさせていただきました。

新学校給食センターで食物アレルギー対応が行われることによって、アレルギーの 子を持つ親御さんの心配が今以上に増えるだろうと思われます。

実際に食物アレルギー対応の給食を提供されることについて、非常にありがたいという言葉もすごくあるのですが、その分やはり心配も大きくなるということで、見学通路は難しいということだったのですが、新学校給食センターの見学を企画し、見学できる機会を作っていただくことは可能でしょうか。

#### <学校給食課長>

現在進捗しております新学校給食センターの整備につきましては、昨年の11月に実施方針を公表させていただいて、いろいろな修正をかけて参りました。

現段階ですが、要求水準書の中で見学施設を設けることを市の要求としております。 今週、事業者の方から提案書が提出されてきましたが、提案の中では、通路を設け ている、或いは、部屋の窓から実際に給食を調理してる姿を見学できるというような 提案がされておりますので、予約制になると思いますが、見学者の受け入れをして、 事業者の力を借りながら、食育ということで活用してまいりたいと考えております。

食物アレルギー対応を行うためには、どうしても異物混入などが心配されますので

実際に調理を行う部屋から見学できるかについては、明言できませんが、施設で安全 に調理を行っていることは、見学される方に説明できると考えておりますので、よろ しくお願いいたします。

## <藤田委員>

ありがとうございます。実際、今の学校給食センターでは見学ができないので、見 学施設が計画されていることがわかるだけで、非常に安心することになると思います ので、ぜひよろしくお願いいたします。

## <後藤委員>

2点伺いたいのですが、②の学校施設について、前回の教育大綱では、エアコン設置、トイレ改修を挙げていただいて、両方とも終了して本当に良かったと思います。新たに今回、LED化ということで照明設備を挙げていただいております。既に体育館の方はLED化が完了していると伺っておりますが、市内15校ありますので教室を全てLED化するには相当、費用も期間も掛かると思います。

現段階で、スケジュール的なことが分かっていれば教えていただきたいと思います。 もう1点は、新学校給食センターは、全て業務委託という形になると思いますが、 今年度から北部学校給食センターが調理部門の業務委託をされていますが、1学期が 終わった時点で、特に問題はなかったのか、逆にこういうことが良かったという点が あれば教えていただきたいと思います。

#### <教育課長>

まず LED 化について、体育館を優先した理由をご説明させていただきますと、体育館については、メタルハライドランプという水銀灯のようなもので、校舎の蛍光灯と比べて、電気の削減効果が非常に高いことと、体育館の照明を取り替えるには足場を組まなければいけないため、その経費が削減できるということで、校舎に先駆けて実施いたしました。

校舎の LED 化につきましては、具体的なスケジュールはありませんが、財源や業者の関係もありますので、委員おっしゃる通り、15 校を一斉に行うのは難しいと考えておりますが、できるところから 3 校や 4 校など関係部署と調整してまいります。

#### <学校給食課長>

北部学校給食センターの給食調理業務の委託状況ですが、調理業務を委託するにあたって、これまでとは変わっていないと思います。

ただし、調理器具がかなり老朽化しており、ロースターが故障するなど、そういったところでトラブルがありました。

民間の調理委託にしたことで、良かったと思う点は、やはり民間のノウハウというのが、衛生管理面でもかなりありまして、例えば、調理員の白衣については、非汚染区域で着替えるのですが、そういった部分の徹底がなされていると感じています。

白衣も家に持ち帰って洗うのではなく、洗濯機や乾燥機を増やして、給食センター で洗うのが基本ですが、それが民間では徹底されていると感じております。

南部給食センターの方でも民間から学んだこれらのことを取り入れて行っております。

## <山田委員>

⑤番の安心・安全な給食の提供について、ただいま説明がありましたように新学校 給食センターに向けては、食物アレルギー対応なども行っていただけるということで 待ち遠しいところですが、あくまでも令和7年9月の供用開始でございます。

業務委託した経緯もありますが、児童・生徒に給食を提供している、現在の学校給食センターで、安心・安全な給食を提供することが前提ですので、新学校給食センターに目を向けるだけではなく、現在どのようなことに注意して、安心・安全な給食を提供するように心がけているか、お聞かせいただいてよろしいでしょうか。

# <学校給食課長>

現在の学校給食センターで出来る衛生管理がございます。ただ、現状の施設としては対応していない、床に水を落とさないドライ運用など、調理員さんには負担をかけていると感じております。

また、調理員の職員自体が減っていることから、できるだけ調理員さんに負担をかけないようなローテーションを組むようにしております。

最も気を付けていることは、やはり給食調理を行うことについては、栄養教諭が中心となって行うという姿勢であり、このことにつきましては、新学校給食センターになっても引き継いで、これまで以上に徹底してまいりたいと考えております。

### <山田委員>

ありがとうございます。

#### <岩田委員>

学校給食センターに関する学校との連携について、献立作成委員会や物資調達の関係の委員会を開催し、様々な意見を聞きながら行っていることは、よく理解しています。その中で、栄養教諭による食育が大事であるとおもいますが、今まで4人いた栄養教諭の配置が、学校給食センターが1つになることで、定数が減らされるのではないでしょうか。増える方向にはならないのでしょうか。

#### <学校給食課長>

栄養教諭の配置につきましては、1501人から6000人までが2人となり、南部学校 給食センターで5000食、北部学校給食センターで3000食作っておりますので、2人 +2人で合計4人が配置されている現状です。

新学校給食センターになりますと 6001 人以上となり、3 人という基準になりますの

で、以前の総合教育会議お願いした通り、アレルギー対応ができるような管理栄養士が、県から配置していただければ一番良いと思うのですが、もしもそれが実現できないようであれば、市の栄養士がアレルギー対応を専属で対応し、他の3人の方が15校の食育をする体制ができれば良いと考えております。

## <岩田委員>

ありがとうございます。是非お願いします。

## <教育長>

コミュニティスクールについては、実施をして5年目になり、本当に地域の特色を 生かした学校づくりが推進できていると思っております。

全国的には、まだまだ設置されていない市町村もありますけれども、先進的に全部の学校がコミュニティスクールになっているのは非常に特色のある市だと思います。

その中で、現在 10 万円の補助で運営をしていただいてる状況でありますが、学校に依っては規模がそれぞれ違い、増額を希望する声もありますので、企画・財政部局にも要望をしていきたい。

来年度については、3回目になりますが、情報交換会を実施して、より情報共有できる取り組みを行いたい。

それから、特別支援学級等の支援職員の関係でありますが、現在は、なんとか学校の支援職員や教職員で対応できている状況ですが、本当に介護が必要になってきますと、看護士が必要になって参ります。そのあたりにつきましては、状況によって看護士の配置も必要になってくると思います。

現在、市には顧問弁護士がおり、県にはスクールロイヤーという形で設置されておりますが、これらは全て教育委員会を通して、教育委員会からお願いをする必要があり、タイムラグが生じます。できれば各学校から直接お願いできる、学校教育に特化したスクールロイヤーを教育委員会で配置できれば、もっとスムーズに相談活動が進むと思っておりますので、配慮していただければと思っております。

### <市長>

ICT機器の更新について、委員からご意見がありましたが、市長会としても、国に要求をしておりますが、国からの補助等については、未だはっきりとしてないため、市長として、またしっかりと要求してまいりたいと思います。

安心・安全な給食の提供について、オーガニック給食のことが触れていますが、他 市においても、このような取り組みについて積極的な事例が少なく、一度に大量の食 材を用意するのは、なかなか難しいところがありますが、できる範囲内でやっていく。 本市の保育園では、お芋などを提供した事例もありますので、できるところから行っ ていくことを考えております。

また、カーボンゼロの宣言も江南市として行っておりますので、計画的に教室の LED 化を進めていきたいと考えております。

## <市長>

それでは、柱1の原案につきまして、ご異論はございませんでしょうか。では、柱 1につきましては、原案のとおりとさせていただきます。次に柱2について説明をお 願いします。

## <教育課長>

続きまして、「柱2 心豊かな子どもの育成支援の推進」に対応する施策といたしまして、「①子どもを育成する環境の充実」についてでございます。

個性や多様性を認め合い、児童生徒の不安や悩みが解消され、不登校やいじめ問題を解決するため、心の教室相談員やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等を適切に配置し、相談活動や居場所づくりの充実を図ります。

次に、「②子どもの将来教育・社会体験の充実」についてでございます。

勤労観・職業観の育成を発達段階に応じて教育活動の全領域で取り組むため、地域との連携を強化し、キャリア教育、ボランティア活動の充実を図ります。

柱2は以上でございます。

#### <市長>

説明が終わりました。柱2につきまして、ご意見ご質問がございましたら、ご発言をお願いします。

## <後藤委員>

まず①についてですが、江南市内の小中学校を毎年訪問させていただいて、学校から報告を受けますが、市内の不登校児童生徒の人数が全国平均よりもやや高いという傾向がずっと続いております。

これはなぜかというのはよく分からないのですが、理由は家庭環境であったり、対 人関係であったりそれぞれ違います。

それぞれの学校で一生懸命対応していただいて、できるだけ復帰できるように取り 組みをしていただいております。

中学校は、サテライト教室がそれぞれの学校で設置され、大規模な学校と若干小さい学校とは設置の状況、内容は若干違いますが、大規模な学校では、毎日設置していただいて、手の空いてる先生方が見ているという状況だそうです。

それができてない学校がありまして、週に2日とか3日とか、しかも半日という状況で、同じ市内の学校に通っているので同じような条件を提供できないかなと思います。 学校にいろいろ指導していただいて、もし人が足らなければ、人の手当も当然必要となってくると思いますので、よろしくお願いいたします。

そして、昨年の後半から小学校の方でも、サテライト教室の設置を進めていただい ております。

初めに、古知野東小学校が昨年設置され、今年度は宮田小学校に設置ということで、まだ人数は多分少ないと思いますが、どのように対応していくのかを今試行段階で行

って、今後に繋げていただきたいと思います。

今までは小学校の場合は、保健室登校であったり、心の相談室に行って一緒に過ごしたり、というケースをよく伺っていましたが、保健室ですと保健室の業務がありますので、そういったところにあまり影響が出てはいけないし、対人関係の苦手な子は保健室にいたら子供たちも入ってきますので、やはり一つ教室を設置していただくのが一番いいのかなと思います。

それぞれの学校の実情に応じて学校と相談しながら、設置を進めていただければと 思います。

小学校の場合は、先生がそれぞれ担任を持っておりまして、手の空いてる先生がいないということで、当然指導員の設置が必要となります。市費で指導員の手当をしなくてはいけないので、その辺も考えていただきますよう、よろしくお願いします。

次に②についてですが、コロナ禍で中学校の職場体験も中断されており、今年度から開催されると聞いています。

私のところでも、ずっと職場体験を受け入れており、特別支援学級の生徒さんたちも受け入れてやっていた時期もあります。特別支援学級の生徒を受け入れてもらえるところは少ないと思いますので、教育委員会の方で市内一括して見ていただけるとありがたいと思います。

よろしくお願いします。

### <教育長>

②のボランティア等の取り組みですが、先程のコミュニティスクールとも関係いた しますが、いろんなイベントが再開されてきて、中学生ボランティアの要望も出てき ております。

それぞれ対応していただくということで、元に戻りつつあると思いますが、地域のお祭りや地域の行事が開催され、まさに運営協議会のコミュニティスクールとして、中学生が地域で活躍できるようなことがあれば、積極的に学校に働きかけていきたい。

例えば、ある地域から今度盆踊りを開催するが、ボランティアで協力してもらえないか、というような声があれば積極的に受け入れながら学校への働きかけをして、地域と子供たちが一緒になって取り組んでいくということも大事なことではないかと思います。そのような声があれば、学校の方にも要請していく、そのことによって、将来の子供たちの健全な育成に繋がっていくのではと思っておりますので、考えていきたい。

#### <市長>

全く同じことを今、発言しようと思っておりましたが、やはりお祭りなどそれぞれの地域の中で、中学生、高校生までを含めて考えていきたい。そのような、生徒たちの参加があることが、コミュニティーを維持していく上においては、これから重要になってくるのではないかと思います。積極的に児童・生徒が地域の行事に参加できるような仕組みづくりができていければいいと思います。

### <市長>

それでは柱2の原案につきまして、よろしいでしょうか。では、柱2につきまして も、原案のとおりとさせていただきます。次に柱3について説明をお願いします。

## <教育課長>

続きまして、「柱3 生きがいをもって暮らせる生涯学習環境の整備」に対応する 施策といたしまして、「①スポーツ活動の推進とスポーツ環境の充実」についてでご ざいます。

市民の健康づくりを担うため、競技スポーツから生涯スポーツまで幅広いスポーツ 活動を推進します。また、スポーツセンターを はじめとする 施設の適正な維持管 理に努め、誰もが気軽に楽しめるスポーツ環境の充実を図ります。

次に、「②図書館の運営」についてでございます。

toko+toko=labo江南市布袋駅東複合公共施設において開館した江南市立図書館は、「市民一人ひとりの暮らしに寄り添い、幸せをかたちにする図書館」を基本理念とし、新たなまちづくりの拠点となるような施設運営を図ります。

柱3は以上でございます。

#### <市長>

説明が終わりました。柱3につきまして、ご意見ご質問がございましたら、ご発言をお願いします。

## <藤田委員>

スポーツに関してですが、下段の誰もが気軽に楽しめるスポーツ環境の充実とありますが、現在は、団体に所属するか、事前に施設を予約しなければ、思い立った時に体を動かせる環境が非常に少ないように感じます。

例えば、スポーツ用具の貸し出しで、ボッチャとかそのような軽スポーツ用具の貸し出しができれば、子供会で公民館でやりたいという意見があれば、1年生から6年生まで共通して、同じ競技を楽しむことができる。これは非常に大きいような気がします。もし、そのようなことができるのであれば、市民の方々に幅広くお伝えしていただけたらと思います。

もう1点ですが、市長のマニフェストの中に、新ごみ処理施設の西側にレクリエーション施設を、というお話ありました。それがどのようなものを考えているのか。

例えば、屋根のある広場。今はすごく暑いので公園に行ってもなかなか長時間いることができない。雨が降った時にも体が動かせる場所や、今ですとスケートボードやBMXができるエリアも欲しいという声があります。

そのような施設への声があるということをお伝えしたいのですが、どのようにお考えでしょうか。

### <スポーツ推進課長>

施設の貸し出しについてですが、PRが少ない部分もあると思いますが、ボッチャや、カローリングといって、カーリングのようなものや、ストラックアウトや玉入れなどの道具がありますので、使う予定がなければ、随時貸し出しをしている状況でございます。今後、周知を検討し、使っていただけるような環境を整えてまいります。

#### <藤田委員>

是非よろしくお願いします。

### <市長>

新ごみ処理施設の西側エリアにつきましては、私のマニフェストの中でも楽しみを 持ってできるようなものを計画したいということであります。

現在、まだ白紙ですけれども、様々な、どんなことができるかいうようなことで、例えば、参入できるような企業のご意見を聞いたりということも考えておりますし、元々は地域の方々からの要望もありました温水プールが欲しいということですとか、藤田委員の方からお話もございましたようにBMXだったり、スケートボードの関係であったり、それから最近なのですが、スポーツクライミングをできないかということがあります。

地域の方々にまだ説明がちょっとできておりませんし、導入路であったり、子供たちがそこへ通うには、北の方に振れすぎているのではないかということで、事故等も心配をしています。また一部ではスポーツ協会の方から、こうしたことをお願いできないかということも今後出てくると聞いておりますので、総合的に何をやっていくかということについては、早急に検討し、そして用地の買収に入っていきたいと思っております。

現在、いろんな角度から研究をしまして、せっかく焼却場からお湯が出るからということでありますけれども、単純にお湯を100%江南市が使っていいのかということについても、組合の方で検討をしなければいけませんので、少し時間がかかってきたりしますので、計画としてはできるだけ早く上げていきたいと色々なことを考えています。

#### <藤田委員>

ありがとうございます。

#### <岩田委員>

① のですねスポーツ活動の推進等、環境の整備について意見を述べたいと思います。

これは中学校の学校教育と関連があるかもしれませんが、中学校の部活動について地域移行の委員会が立ち上げられている件について、お願いをしたいと思います。

先日、7月7日に第1回の運動部活動の地域移行に関する検討委員会が開催されまし

た。ご承知のように、この委員会が設置された理由は少子化による部活動の存続が危 ぶまれること、それから教職員の働き方改革として、部活動が教師の長時間労働の大 きな要因の一つであるというような大きな二つの理由から、部活動を地域に移行する という方法での委員会がなされたと把握をしております。

第1回でありましたので検討委員会では、中学校から現在の部活動について、朝の練習、それから土日の練習などの、時間と教職員の負担軽減を図る方向での実態が報告されて、その後、各団体の代表者が意見を述べるという形で進められてきました。私も参加しておりましたが、課題が2つあるのかなと思って聞いておりました。

一つはですね、教師の負担軽減に繋がる仕組みを構築するにあたって、地域や保護者の理解が得られていく努力が必要であること。これまでは中学校の部活動は外部講師という形で数名入っておりましたが、実際には中学校の教師にすべて任されていたというのが実態であると思います。

理解を得るためにはですね、スポーツクラブに入会するにあたっての登録費や参加 費用などの経済的な負担、或いは場所が限定されることによる子供の送り迎え、それ から種目が限定されることへの不満、様々なことが予想されます。

もう一つはですね、地域クラブ活動の運営主体となる、地域型、総合型地域スポーツクラブのスポーツクラブ江南が独立して、自主的自立的な団体となって、中学校部活動の、当面は土日であると思いますが、それの受け入れ先になれるかどうかの、その二つの課題があるように思いました。

この二つだけでも、なかなか先が見通せない状況だと思うのですが、全てを1度に解決できるわけではないので、できることから進めていく、或いは今後の検討委員会で議論されていくことと思いますが、スポーツクラブ江南の運営にかかる費用、事務局費、運営費、指導者の謝礼、参加費、会場費などかなりの負担が予想されます。

それら全てを受益者負担、つまり保護者の負担にするということには大きな抵抗があるだろうし、そうなってくると総論では中学校の部活動を地域に移行することは賛成だけども、過度の保護者負担になってくるのは賛成できない、ということで保護者の理解も得られないことになるかもしれません。

今後の議論に注目をして、スポーツクラブ江南の自立、費用負担の軽減等にご支援いただくとともに、市民全体で中学生のスポーツの振興といいましょうか、中学生が市民の1人ですので、市民として今後スポーツに親しまれるような、そういう環境づくりをお願いします。市の支援をいただきたいと思います。

#### <市長>

私の私見ではありますが、スポーツクラブ江南の例がありましたが、総合型のクラブについては、2か所ほど見学しました。やっぱり指導力といいますか、中心になって動く人材がお見えになっている。きちんと行っているところは。そこが行政の中では、異動があったりなかなか難しいところであります。今のスポーツクラブ江南については、そこまで当初から目指したということはないと思うのですが、所謂、軽スポーツで多くの人がスポーツに参加できるような環境を整えていくような考え方が強

かったのではないかと思うのですけども、非常にここのところで大きく分かれてくるのではないかと思います。

伊勢市だと思うのですが視察に行った時には、体育課の職員さんがものすごい勉強をされて、全地域の学校にいろんな指導をしたということがあって、感動して帰ってきたのですが、果たしてこういったことが、本市においてできるかどうかを正直思ったこともあります。

非常に難しい状況であるわけですが、スポーツ推進課としては、スポーツクラブ江 南の話も出ましたが。

## <スポーツ推進課長>

方法としては、国や県が示すガイドラインなどでは、総合型地域スポーツクラブが 中心になって進める方向もあり、自治体そのものが運営主体になる方法もある。

或いは企業ですとか、そういったところが中心になって進める方向などいろいろあるのですが、江南市の今の方針としては、総合型スポーツクラブが運営主体になり得るのではないかということで関係する皆様からご意見をいただいてる最中でございます。

委員がおっしゃっていただいたように、様々な立場から意見がございまして、これからそれらをまとめていくのも大変ですが、江南市としては、まだ始まったばかりのところで、これから現場の第一線の方々に声や数字的なものも調査した結果を検討の中で上げていって議論していく状況でございますので、まだ方針としては決まっていないというのが実情でございます。

## <教育長>

地域移行に関しましては、自分も非常に関心が高いところでありまして、やらざる を得ないと思っておりますが、やはり委員がおっしゃったように、基本的には受益者 負担であろうと思っていますが、それに対して市として何が支援できるかということ で、例えば、スポーツクラブが運営主体になったときには、業務提携や委託とか、或 いは補助金とか、そういうものを支援していく中で、子供たちのスポーツ環境を整え ていくのは大事なことであると思います。

例えば、土日なくなりましたよ、と単純に終わってはいけない。体を動かしたい子たちが動かせるような環境を整えていくためには、市としても支援が必要だろうと思います。言葉だけの支援ではなくて、やっぱり物や費用という部分の支援も必要になってくると思いますので、これから十分市長にもその辺のところをお願いしながら、子供たちのために何ができるかを検討していきたい。時間はもう少しあると思いますので、十分その中で検討できたらいいと思っておりますのでよろしくお願いします。

#### <市長>

先日、スポーツ協会・連盟との意見交換があり、やはり子供たちのスポーツへの参加ついては、非常に苦慮していると。スポーツ少年団がありますが、こちらの方につ

いても、私がやっていたころは、1学年で野球チームが1チームできていた状況だった のですが、今は学校単位で1チームできればいいというような状況にまで来ていると 聞きました。

人気のあるスポーツ、この前お見えになった10幾つの団体の中では、子供たちを集めるのに苦労をしてないのは1つの団体だけでございました。どの団体も本当に子供たちを実際に集めるということには、苦労しておられるような状況でありました。

こういったことを行政の方からも、それぞれの協会・連盟の方に、強化ということ についてお願いをしていく方法がこれからは必要ではないかと思っております。

確かに学校の先生方にこれまで頼ってきたところが非常に大きくて、働き方改革が言われる中で、やはり強制的なことをするのはなかなか難しいところがあるかと思います。地域で行っていくことについては、先ほども言いましたけど指導者の問題であったり、費用の問題であったりとか、様々なことがありますので、モデルケース、全国の中にも幾つかありますので、そういったものを研究しながら江南市型というものを作っていけたらいいと思っております。よろしくお願いいたします。

### <山田委員>

図書館についてですが、足を運び楽しませていただいております。

また、以前の図書館と違うと感じるのは、電車を利用して通勤通学をする方の利用が かなり多いと思いました。若い人の利用も多くなったのですが、仕事帰りの方の利用 者もかなり増えている気がします。

そうすると図書について、今までの好みよりも利用する人のターゲット層が幅広くなったことによって、様々な要望が出てくると思いますので、そのような要望を上手に吸い上げて、更に地域の人に愛されるような図書館づくりを目指していただきたいと思います。

これからの蔵書について、ニーズの収集を、どのように考えているでしょうか。

### <生涯学習課長>

蔵書につきましては、一度に増やすのではなく、新鮮なものを時期に応じて行うことを考えております。ニーズの収集につきましては、リクエストという形で要望を聞いてまいりますのでよろしくお願いいたします。

### <山田委員>

ありがとうございます。

#### <教育長>

図書館に関しましては、本当に指定管理者も努力していただいており、非常に賑わっているということで、大変良いことであると思っております。

これからは、にじいろ会館の方の分室をどのように機能させていくのかが一つの課題であると思います。更に、宮田地区や藤里地区にもこうした分室機能を持った施設

を利用できないかどうか、これも一つの課題であると思っていますので、またこれも 指定管理者や生涯学習課で議論しながら進めていく必要性はあると思います。

本当に多くの人に新しい図書館は利用していただいておりますけれども、次の段階として江南市全体エリアをどのように包括するか、というのは大きな課題と思っておりますので、検討をお願いしていこうと考えております。

#### <市長>

それでは柱3の原案につきまして、よろしいでしょうか。では、柱3につきまして も、原案のとおりとさせていただきます。次に柱4について説明をお願いします。

## <教育課長>

5ページをお願いいたします。

「柱4 地域の特色を活かした芸術・文化・交流の推進」に対応する施策といたしまして、「①芸術文化の振興・郷土の歴史の継承(けいしょう)で心を豊かにする地域づくり」についてでございます。

地域の芸術文化活動の拠点となる市民文化会館の環境整備を進めるとともに、市民が芸術文化活動の主役となる地域づくりを推進します。郷土の歴史や伝統への誇りと 愛着を高めるため教養講座等を開催し、未来へ伝えます。

柱4は以上でございます。

## <市長>

説明が終わりました。柱4につきまして、ご意見ご質問がございましたら、ご発言 をお願いします。

#### <藤田委員>

市民文化会館の環境整備など、人々からの声を聞いて整備されているかと思います。 また、文化芸術を深めるために、様々な企画を立てていただいて、より多くの方々 に足を運んでいただくようにいろいろ工夫されていると思います。

その中で、市民が芸術文化活動の主役となる地域づくりというのは、具体的にどのようなことなのか教えていただけますか。

#### <生涯学習課長>

市民文化会館におきましては、現在、文化祭や美術展を開催しておりまして、市民の方に参加していただいております。そういった文化祭や美術展を開催することで、市民の方の芸術文化活動の場を提供させていただいており、市民の方に芸術や文化について身近に感じていただければと考えております。

## <藤田委員>

わかりました。ありがとうございます。

### <教育長>

歴史の関係で今年度、生涯学習課として小牧長久手同盟に参加したという事でありますので、江南市としてもこの加盟を一つのきっかけとして、これまで以上に歴史をアピールできないかを検討しなくてはいけないと思いますし、チャンスと思いますので、進めていかなければならない。

それから、江南短大がなくなってしまったことから、オープンカレッジが今までは 十分賑わっていたわけですけども、この講座がどこへ行くのだという話が議会でも出 ておりますので、この辺の代替措置も少し検討していかないといけないと思いますの で生涯学習課の一つの課題になっていると思いますので、また市長からもご支援をい ただきたいと思います。よろしくお願いします。

### <市長>

先程のスポーツもそうでしたけれども、美術展の出展数も少なくなってきています。それぞれいろんな会議があったり、絵にあっても日本画であったり、洋画であったり、水墨画であったり様々なそれぞれの先生方が中心になって開いている教室で、個展も開いてお見えになりますので、そういうところに出かけて、既にPRをしているところではありますが、やはり使命を持っていろんなこと勉強している方が非常に多いと思いますので、そうした方に是非参加してもらうような仕組みづくりが必要と考えます。

#### <市長>

それでは柱4の原案につきまして、よろしいでしょうか。では、柱4につきまして も、原案のとおりとさせていただきます。次に柱5について説明をお願いします。

#### <教育課長>

続きまして、「柱5 地域が支える子育て支援の推進」に対応する施策といたしまして、「①新・放課後子ども 総合プランの推進」についてでございます。

次代を担う人材を育成するため、就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、新・放課後子ども総合プランの充実を図ります。

「②放課後児童の居場所づくり」についてでございます。

放課後児童の安全・安心な居場所を確保するため、放課後 子ども教室を推進する とともに、地域の力や民間の活力を活用しながら、学童保育の待機児童の解消に向け た環境整備を検討します。

柱5は以上でございます。

# <市長>

説明が終わりました。柱5につきまして、ご意見ご質問がございましたら、ご発言

をお願いします。

## <山田委員>

時代の流れでしょうか、現在は共働きの家庭が多く、女性が社会に進出すること を国も推進する時代になっていると思います。

実際に私の周りでも、新しい住宅が多く建設され、毎日元気な子どもたちを目に している状況です。

そのような中で、お母さんが働きながら子育てをする課題を解決するためには、 どうしても安心安全に子どもが過ごせる場所が必要になります。

そのようなことから、江南市内の学童又は放課後子ども教室については成熟し、 以前は交通児童遊園にあったものが学校内や学校の近辺に移動して、とても充実し てきていると感じております。

現在、放課後子ども教室は小学校に 1 クラスが開設され、学童も大規模校では、2 クラスを整えていただいているのですが、やはり希望する児童・保護者が多いことから、待機児童が発生していることが②番のところにも記載されております。

待機児童の解消に向けて、環境整備を検討することが大綱に掲げられておりますが、具体的にどのように計画をされているのか、お聞きしたいと思います。

それをお聞きする際に、学校内、もしくは学校の近辺ということを検討されていると思いますが、1クラス増やした場合に、どうしてもそこで働く人が必要であり、人を雇うためのお金が必要になると思いますので、どのように計画を考えているのか、お聞きしたいと思います。

もう1点、①番の新・放課後子ども総合プランの充実を図ります、という記載が ございます。ここ3年程コロナ禍であったことから、密になる行事を開催すること が難しく、放課後子ども総合プランを進めることができなかったのではないかと思 います。

現在、普通通りの生活が始まっている中で、今年度、具体的な計画を持って進めていただけるのではないかと思いますので具体的なお話をお伺いしたい。

そのお話をお伺いする中で、実際にどんな企画を考えているのか、例えば人材に関して言いますと、地域に密着した地域が支える子育て支援ですので、各学校やコミュニティスクールが発足している学校運営協議会がございます。学校運営協議会の委員は、地域に密着された方が、PTAも含んで入っていらっしゃるので、そういった方のお知恵や力も導入して進めていく予定はあるのかも含めて具体的なことをお伺いしたいと思います。

#### <こども政策課長>

まず、待機児童解消に向けてでございます。令和4年に古北にじいろ会館を建設したことにより、全ての学校において放課後こども教室が実施できている状況でございます。

学童保育につきましては、既に全ての学校で実施しておりますが、待機児童を解消

するには、人の問題と施設の問題があり、施設に関しましては、今年度、夏休みの期間中に布袋小学校において、校舎の特別教室を借用して待機児童の解消を図っております。また、人の問題につきましては、夕方など人材を確保するのが難しい時間帯がございます。こちらも夏休み期間中において、人材派遣会社を通じて、人を新たに雇うことができ、ある程度の解消を図ることができたと感じております。

ただ、これで全てが解消したわけではございませんので、人と施設について引き続き問題意識を持ちながら、解決に向けて進めてまいりたいと考えております。

新・放課後子ども総合プランについてですが、令和元年度までは共通プログラムと申しまして、学童保育と放課後子ども教室が合同で共通の活動を行う事業を実施してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、密を防ぐという観点から、令和4年度まで中止をしておりました。今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したということで、再開をしていきます。

以前は、地域の方を先生として招いて、オカリナの教室や環境の教室を開催するなど充実を図ってまいりました。今後につきましても、先程ご提案いただきました学校 運営協議会の方々のご意見などを聞きながら、更に充実させてまいりたいと考えております。

### <市長>

学童につきましては、6年生まで対象にすることを公約に掲げたのが8年前だと思います。少しずつ、本当に現場の職員が苦労して達成したのですが、期待が大きいため、待機児童が出てしまっている。

今は、夫婦で働く家庭が増えたことで、子供を預けたい要望が多くなっていますが、一方で、お話もありましたように担い手が少ない、という状況があります。その中でも、しっかりと対応をしているところについては、ご理解をいただきたいと思っております。引き続きこのような状況が続くかと思いますので、多くの方が心配せずにお子さんを預けていただけるような仕組みづくりができればと思います。

### <教育長>

新・放課後子ども総合プランにつきましては、新型コロナウイルス感染症の関係で中止をしていましたが、是非再開をしていただきたい。元々は、放課後子ども教室の方に、学童の子ども達を集めて、一緒に活動しましょう、というのが総合プランの趣旨でありますが、すごく重荷に感じているのか、実際に実施されたとしても学期に1回程度の実施しかできてないのが現状だと思います。できれば月1回ぐらいはそのような機会を設けて、地域の人に行っていただけるのであれば、そこへ学童の1・2年生だけでも一緒に行える機会ができないかと思います。

安全管理の問題からすごく慎重になっているとは思うのですが、もう少し行わない と総合プランを実施しているとは言い切れないのではないかと思います。

学童の方も、今回、布袋小学校の音楽室で長期休業中に行っていますが、他にも、 長期休業中であれば、エアコンが整備されている特別教室が使える状況が考えられま すので、今回派遣で行っているようですけども指導員が見つかるならば、可能である と思います。今後も学校としても協力できると思っていますので、思い切った政策を 講じていく必要があると考えます。

また、土曜日については、学童の利用率が非常に低い状況があります。学童によっては数人しか土曜日を活用しないというケースが見受けられます。

そのような時は、例えば、布袋小学校と布袋北小学校の学童を土曜日は布袋小学校で行います、次の土曜日は布袋北小学校で行います、などとすることで指導する人を少しカバーできるのではないか。そういうことも可能性としてはありますことから、実態を見て検討していただきたい。

集中と選択ではありませんが、省略できることは省略しながら、充実させるところは充実させるようなメリハリも大事であると思いますので、教育委員会の一つの所管事項になることから、ご協議・ご相談いただきたいと思います。

#### <市長>

それでは柱5の原案につきまして、ご異論はございませんでしょうか。では、柱5 につきましても、原案のとおりとさせていただきます。

これにて柱1から柱5まで一通り終わりました。貴重なご意見をいただき、本当にありがとうございました。委員の皆様方からは大綱の案につきまして、ご異論はないということでございます。この案をもちまして「江南市の教育に関する大綱」としてまいりたいと思いますが、ご異議はありませんか。

# 「異議なし」の声

ありがとうございます。

ただ今伺いましたご意見などは、今後の教育行政に反映させるべく鋭意努力して参りたいと思います。

それでは、本日の議題は全て終了しました。ありがとうございました。以降の進行につきまして、事務局にお返しいたします。

### <企画部長>

大変貴重なご意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。

今後の教育行政に反映できることは反映していきたいと考えております。

これにて本日の会議を終了させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

午後 2 時 53 分 閉 会